

# 令和5年度 西区連会4月定例会資料

## 1 行政等からの情報提供

〈市連会、区、その他からの報告及び依頼事項〉

[自治会・町内会長へのお知らせ・報告]

### 1 戸部警察署管内犯罪等概況について

〔お知らせ〕

(戸部警察署)

(議題1の資料参照)

### 2 西区内の火災・救急概要について

〔お知らせ〕

(西消防署)

(議題2の資料参照)

### 3 「よこはま防災 e-パーク」の創設について

〔お知らせ〕

(市連会・消防局予防課)

#### (議題3の資料参照)

消防局では、ウェブサイト上で時間や場所にとらわれることなく、災害に備える知識を身近に学ぶことができる「よこはま防災 e-パーク」を創設しました。自治会・町内会で行う防災研修等に是非御活用ください。また、「よこはま防災 e-パーク」をさらに利用しやすいウェブサイトにするため、利用者の方に対してアンケートを実施します。ウェブサイト上からアンケートに回答いただけますので、御協力をお願いします。

一人でも多くの方に御利用いただけるよう、別添のチラシを活用し、自治会・町内会の皆様へお知らせいただくようお願いいたします。

- 1 利用開始日  
令和5年4月12日(水)
- 2 学習方法  
ウェブサイト上から自由に学習
- 3 内容  
「一般」、「子ども」、「地域防災」、「事業所」の4つのコースから御自身にあったコースを選択し、動画や確認テストを中心に学習することができます。
- 4 実技講習  
「一般コース」の修了者のうち希望者に対して実技講習を開催します。  
実施場所:横浜市民防災センター(神奈川区沢渡4-7)  
実施時期:6月から、月に1から2回程度実施  
予約方法:一般コース終了後、ウェブサイト上(よこはま防災 e-パーク内)から予約  
主な内容:消火器の取扱い方法、AEDの取扱い方法、水災害体験 など

#### 【問合せ先】

消防局予防課

電話:334-6406

FAX:334-6610

【4月下旬に資料を自治会町内会長あて送付します。】

## 4 令和5年度赤十字活動資金(会費)の募集について

〔依頼〕

(西区社会福祉協議会)

### (議題4の資料参照)

日本赤十字社では、国際救援活動・災害救援活動および社会福祉事業等の活動を人道と博愛の精神をもって行っています。これらの事業資金は会費として、協賛していただく会員や団体からの寄付金にて賄われます。

今年度も赤十字活動資金の募集に御協力をお願いいたします。

#### 1 実施時期

例年5月～7月に実施していただいておりますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から無理のない時期に行っていただきますようお願いいたします。

#### 2 募集方法

(1) 区社会福祉協議会事務局窓口へ持参

(2) 郵便振替(払込票)

※指定の払込票を使用された場合、手数料が免除されます。

#### 3 会費

160円(1世帯あたり)

※自治会町内会ごとに予定額を御依頼させていただきます。

#### 【問合せ先】

西区社会福祉協議会

電話:450-5005

FAX:451-3131

E-Mail:info@yoko-nishishakyo.jp

【4月下旬に資料を自治会町内会長あて送付します。】

## 5 地域防活動支援に向けた研修について

〔お知らせ〕

(市連会・総務局地域防災課)

### (議題5の資料参照)

地域防災活動支援に向けた研修等の御案内をします。積極的な御受講をよろしくお願いたします。

#### 研修内容

##### 1 防災・減災推進研修<基礎編>

概要:横浜市の防災対策や先進的な地域防災活動の事例など、地域の防災活動を進めるうえで参考となる知識を学んでいただく研修です。

申込方法:「防災・減災推進研修<基礎編>」推薦書(別紙1)を受託者へ提出

申込期限:令和5年6月5日(月)

その他:詳細は「令和5年 防災・減災推進研修<基礎編>のご案内」を御確認ください。

##### 2 令和5年 防災・減災推進研修<支援編>

概要:地震火災や風水害の備えなど地域特性に応じた防災活動について、アドバイザーを派遣して支援する研修です。

申込方法:「防災・減災推進研修<支援編>」申込書(別紙)を総務局地域防災課へ提出

申込期限:令和5年6月5日(月)

その他:詳細は「令和5年 防災・減災推進研修<支援編>のご案内」を御確認ください。

#### 【問合せ先】

総務局地域防災課

電話:671-3456

FAX:641-1677

E-Mail:so-chiikibousai@city.yokohama.jp

【4月下旬に資料を自治会町内会長あて送付します。】

## 6 令和5年度家具転倒防止対策助成事業について

〔お知らせ〕

(総務局地域防災課)

### (議題6の資料参照)

令和5年度家具転倒防止対策助成事業について、居住者全員が下記要件①～⑥のいずれかである場合に、家具転倒防止器具の取付けを無償で代行します(取付員を派遣します。器具代は申請者の御負担となります。)

#### 1 要件

- ① 65歳以上の高齢者
- ② 身体障害者手帳の交付を受けている
- ③ 愛の手帳(療育手帳)の交付を受けている
- ④ 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている
- ⑤ 介護保険法による要介護、又は要支援の認定を受けている
- ⑥ 中学生以下

#### 2 申込期限

令和5年5月1日から令和6年1月31日まで(市全体で先着300件)

#### 【問合せ先】

一般社団法人横浜市建築士事務所協会

(横浜市(総務局地域防災課)が委託している事業者になります。)

電話: 662-2711

FAX: 662-8981

総務局地域防災課

電話: 671-3456

FAX: 641-1677

E-Mail: so-chiikibousai@city.yokohama.jp

【4月下旬に資料を自治会町内会長あて送付します。】

## 7 GREEN×EXPO2027の周知に向けた御協力について

〔ポスター掲出〕

(市連会・都市整備局国際園芸博覧会推進課)

### (議題7の資料参照)

2027年国際園芸博覧会(略称:GREEN×EXPO 2027)の開催に向けて、市民の皆さまと一緒に機運を高めていきます。

つきましては、GREEN×EXPO 2027の広報チラシを自治会町内会の掲示板に掲出をお願いします。

- 1 開催日  
2027年3月19日(金)～ 9月26日(日)
- 2 開催場所  
旧上瀬谷通信施設(旭区・瀬谷区)

#### 【問合せ先】

都市整備局国際園芸博覧会推進課

電話:671-4627

FAX:212-1223

E-Mail:tb-engeihaku@city.yokohama.jp

【4月下旬に資料を自治会町内会長あて送付します。】

## 8 新型コロナワクチン 令和5年春開始接種について

〔お知らせ〕

(市連会・医療局健康安全課)

### (議題8の資料参照)

令和5年5月8日(月)から、新たに新型コロナワクチン「令和5年春開始接種」が始まります。

#### 1 対象者

初回接種を完了し、前回接種後3か月以上経過した以下の方

- (1) 65歳以上の方
- (2) 基礎疾患を有する方、その他重症化リスクが高いと医師が認める方(5～64歳)
- (3) 医療従事者、介護施設従事者等

#### 2 接種場所

市内の医療機関(個別接種) ※集団接種会場は設置しません。

#### 3 接種券

- (1) 【オミクロン株対応ワクチンを1回接種済の方】または、  
【令和4年11月8日以降に武田社ワクチン(ノババックス)を接種済の方】  
4月24日(月)から順次、新しい接種券を発送します。

※「令和5年春開始接種」を受けない、または対象とならない場合、今回発送する接種券は、9月以降に実施予定の「令和5年秋開始接種」で必要となりますので、大切に保管してください。

- (2) 【現在、接種券がお手元にある方】  
接種対象者であれば、お手元の未利用の接種券を使って接種可能です。

#### 4 予約方法・予約支援等

【医療機関へ直接予約をする場合】

かかりつけ医へ相談、または個別通知に同封の医療機関一覧(区毎)を参照していただき、御予約ください。

【市の予約システムを利用して予約する場合】

予約開始日時: 令和5年4月 26 日(水)午前9時～

その他詳細につきましては広報よこはま4月号、5月号を御覧ください。

#### 【問合せ先】

医療局健康安全課 ワクチン接種調整等担当

電話: 671-4841

E-Mail: ir-vaccine@city.yokohama.jp

## 9 令和5年4月9日執行統一地方選挙の結果について

〔報告〕

(西区選挙管理委員会)

### (議題9の資料参照)

令和5年4月9日執行の統一地方選挙につきましては、御協力ありがとうございました。

#### 【横浜市議会議員選挙 投票率】

西区	38.76%	(前回 H31 年選挙投票率 37.71%)
		前回との差 1.05 ポイント増)
横浜市全体	42.83%	(前回 H31 年選挙投票率 42.48%)
		前回との差 0.35 ポイント増)

#### 【問合せ先】

西区選挙管理委員会(西区総務課)(4階50番窓口)  
電話:320-8314  
FAX:322-9847



# 10 西区における防災設備設置に係る補助事業について

〔お知らせ〕

(総務課)

## (議題10の資料参照)

西区では、木造住宅密集地域等における減災対策として、「西区感震ブレーカー簡易タイプ設置促進事業補助金」、「西区初期消火器具等整備補助金」の二つの補助事業を実施しています。是非御活用ください。

- 1 西区感震ブレーカー簡易タイプ設置促進事業補助金  
自治会・町内会、マンション管理組合単位での「感震ブレーカー簡易タイプ」の購入に要する経費の9/10に相当する額(1個あたり上限5,000円)を補助します(西区全域を対象にしています)。
- 2 西区初期消火器具等整備補助金  
初期消火箱を設置している自治会・町内会において、初期消火器具の設置及び更新に要する経費の2/3に相当する額(上限8万円)を補助します。  
※初期消火箱一式、スタンドパイプ式初期消火器具一式を購入される場合は、従来から消防局が実施している初期消火器具等整備費補助制度を御活用ください。

詳細につきましてはチラシおよび別添の手引きを御覧ください。

### 【問合せ先】

総務課庶務係(4階51番窓口)

電話:320-8310

FAX:322-9847

E-Mail:ni-bousai@city.yokohama.jp

【4月下旬に資料を自治会町内会長あて送付します。】

# 11 令和5年度全国瞬時警報システムの全国一斉情報伝達試験の実施について

〔お知らせ〕

(総務課)

Jアラートを用いた、試験情報の受信及びスピーカー等の起動を確認する目的で、総務省消防庁等が、例年情報伝達試験を年複数回実施しており、横浜市も、毎年試験に参加しています。

この度、試験日程が確定致しましたので、下記のとおりお知らせ致します。

## 1 Jアラートとは

弾道ミサイル情報、緊急地震速報、津波警報など対処に時間的余裕のない事態に関する情報を、携帯電話等に配信される緊急速報メール、市町村防災行政無線等により、国から住民まで瞬時に伝達するシステムです。

## 2 実施日時

- (1) 令和5年6月7日(水) 11時00分
- (2) 令和5年8月23日(水) 11時00分
- (3) 令和5年11月15日(水) 11時00分
- (4) 令和6年2月9日(金) 11時00分

## 【問合せ先】

総務課庶務係(4階51番窓口)

電話:320-8310

FAX:322-9847

E-Mail:ni-bousai@city.yokohama.jp

## 12 西区まちづくりアドバイザー派遣事業 について

〔お知らせ〕

(区政推進課)

### (議題12の資料参照)

各自治会町内会、または自治会町内会が関わる組織や団体で行う、福祉やまちづくりのための勉強会や講演会に専門家を派遣する「西区まちづくりアドバイザー派遣事業」を実施します。派遣に係る費用等は西区が負担いたします。

お気軽に西区区政推進課地域力推進担当まで御相談ください。

#### 【問合せ先】

区政推進課地域力推進担当(4階49番窓口)

電話:320-8319

FAX:314-8894

E-Mail:ni-chiikiryouku@city.yokohama.jp

【4月下旬にチラシを自治会町内会長あて送付します。】

## 13 西区制 80 周年記念連携事業の実施に向けて

〔依頼〕

(区政推進課)

### (議題13の資料参照)

西区は、令和6年に区制80周年を迎えます。周年を祝う事業を展開するにあたって、区内の連合町内会・団体の皆様による、西区制80周年記念事業実行委員会を令和5年3月13日に立ち上げました。

「西区制 80 周年記念連携事業」として、地域、団体の皆様において、西区制80周年を共に祝い、広く PR していただける各種の独自のイベント・事業を令和6年に実施していただくことで、地域への愛着を深め、地域のつながりの強化につなげていただきたいと考えております。

また、西区制80周年記念事業を広く盛り上げていくため、西区制80周年記念事業実行委員会で行う事業について、区内の団体、企業等の皆様から「協賛」という形で御参画、御協力いただきたく思っております。

つきましては、「記念連携事業」の実施等について、御検討をお願いいたします。

#### 【問合せ先】

西区制 80 周年記念事業実行委員会事務局(区政推進課)(4階49番窓口)

電話:320-8339

FAX:314-8894

E-Mail:ni-kikaku@city.yokohama.jp

【4月下旬に資料を自治会町内会長あて送付します。】

# 14 西区における令和4年度燃やすごみ量実績について

〔お知らせ〕

(地域振興課資源化推進担当)

## (議題14の資料参照)

日頃から「ヨコハマ3R夢プラン」の推進に御協力いただきありがとうございます。  
西区における令和4年度の燃やすごみの原単位は、令和3年度よりも10グラム減少し358グラムでした。

令和5年度につきましても、引き続きごみの減量に御協力をお願いいたします。

### 燃やすごみ量実績(西区)

	令和3年度 実績	令和4年度 実績 (速報値)	差 (%)
総量(4~3月)	14,079t	13,767t	▲312t (▲2.2%)
原単位(4~3月)	368g	358g	▲10g (▲2.7%)

※原単位:一日一人当たりの排出量

### 【問合せ先】

地域振興課資源化推進担当(4階47番窓口)

電話:320-8388

FAX:322-5063

## 15 自治会町内会館整備について

〔お知らせ〕

(市連会・市民局地域活動推進課)

### (議題15の資料参照)

市民局では、令和6年度に自治会町内会館の新築・購入・増築・耐震補強工事・修繕(補助対象経費 100 万円以上)を行う意向がある自治会町内会を対象に、あらかじめ審査を行った上で予算編成を行い、予算確定後、優先度の高い案件から予算の範囲内で補助申請を受け付ける自治会町内会を決定していきたいと考えています。

令和6年度に補助金を活用し、会館の整備を予定している自治会町内会については、まず、西区役所へお申し出をいただき、その後、必要書類の御提出をお願いします。

※詳細につきましては資料を御確認ください。

#### 【問合せ先】

地域振興課地域活動担当(4階47番窓口)

電話:320-8389

FAX:322-5063

【4月下旬に資料を自治会町内会長あて送付します。】

## 16 令和5年度地域防犯カメラ設置補助制度について

〔お知らせ〕

(市連会・市民局地域防犯支援課)

### (議題16の資料参照)

地域が取り組む防犯活動の支援の一環として、防犯カメラを設置する際に費用の一部を補助する「地域防犯カメラ設置補助制度」を実施いたします。

- 1 申請書および手引きの配付場所  
地域振興課(4階48番窓口)
- 2 申請期限  
令和5年7月31日(月)  
※地域振興課に持参または郵送
- 3 補助対象経費  
防犯カメラ等購入費及び設置工事費、防犯カメラの設置を示す看板の設置費等
- 4 補助率  
防犯カメラ1台ごとに補助対象経費の10分の9 上限額 210,000円

その他詳細につきましては参考資料を御覧ください。

#### 【問合せ先】

地域振興課(4階48番窓口)

電話:320-8393

FAX:322-5063

【4月下旬に資料を自治会町内会長あて送付します。】

# 17 自治会町内会長に関する弔慰事務の変更について

〔お知らせ〕

(地域振興課)

令和5年4月1日から御逝去された自治会町内会長への弔慰の内容に変更がありますのでお知らせいたします。

## 1 変更内容(参考資料参照)

- ① 区長感謝状は、市長感謝状に変更します。  
区長名から「横浜市長 山中竹春」に改め、文面も変更します。
- ② 弔電、弔辞も「横浜市長 山中竹春」に変更します。
- ③ 在職10年未満の現職の町内会長、在職10年以上の退職した町内会長は弔電の対象とします。
- ④ 「花輪又は生花」はなくなります。

## 2 変更日

令和5年4月1日

### 【問合せ先】

地域振興課地域活動担当(4階47番窓口)

電話:320-8387

FAX:322-5063

E-Mail:ni-chiikishinko@city.yokohama.jp